

デジタル時代の著作権協議会
平成21年度第2回著作権ビジネス研究会 議事要旨

日時：平成21年9月16日（水）14：00～

場所：CRIC 会議室

議案：1. 「著作権情報処理機構（CDC）」の取り組みについて

議題：2 その他

記

議題1：「著作権情報処理機構（CDC）」の取り組みについて

菅原主査から配布資料にそって説明が行われた。

まず、音楽のデジタルコンテンツ配信事業において、音楽著作権管理事業者に使用楽曲を報告する時の、品揃えの規模の急拡大、楽曲の特定作業にかかるコスト、膨大な楽曲数の使用報告を担う人的作業負荷の軽減を図るため CDC が設立されたとの説明がなされた。CDC の業務の中では、リリース直後のため権利者などの楽曲情報を十分にもちあわせていない新曲について、CDC に音で報告をすることで、フィンガー・プリントを通して、楽曲を特定し楽曲情報を入手できることも、即刻可能となりえること等、機能面からの利点も強調された。菅原主査は、組織形態の説明に加え、数多くの事業者から委託されて行われる、音楽著作権管理事業者数社への使用楽曲報告を CDC が ID 作業で一元化し、一括して、楽曲ごとに各管理事業者への振り分け作業を行うことで作業軽減につながることも言及した。

CDC はこの7月に設立され、現在、2010年4月の本格稼働に向けて準備作業が進められているとのことである。

出席者からの発言の中で、それぞれの所属組織での業務との関連において、また CCD で検討を進めているデータ共有化の観点から、CDC の存在意義、その業務内容、システムへの強い関心が示された。

議題2：その他

特段の審議事項なし。

次回の開催予定は、奇数月の第二月曜日、11月9日（月）と告げられた。

以上